

科目名	期別	単位数	開講年次	担当教員名
(新) 民法概論Ⅲ (債権総論) (旧) 民法Ⅱ (債権総論)	前期	2単位	(標) 1年	上村 一則

授業目的	<p>本講義では、財産法のうち、債権総論の部分を取り扱う。まず、私的自治（自己決定自己責任）の原則に基づいて、民法総則で学習する法律行為の意味を正確に理解する。そして、この原則に基づいて発生する債権債務関係について、債務不履行、受領遅滞、責任財産の保全、多数当事者間の債権、債権譲渡、弁済による消滅などを、多角的に検討する。</p> <p>判例を使って実際の事例が持つ核心部分を指摘しながら、基礎的な条文知識（例えば、有斐閣Sシリーズ）と学術レベルの知識（例えば、内田民法）の橋渡しを行う。</p>
------	---

達成目標	<p>各条文の基礎的な内容を説明できる。条文が想定する具体的な事例に基づいて制度趣旨を説明できる。どのような場合にどのような範囲で条文解釈が許されるか、条文解釈の技法を駆使できる。</p> <p>判例・事例を使って、法律・法律行為を解釈しながら、判例の結論がなぜそうならざるを得ないかを説明できる。</p>
------	---

授業計画と予習事項	回数	各回タイトル	授業内容、予習基本事項
	1	債権の目的	物権と比較しながら債権の特徴をまとめる。その上で、債権の目的に応じて、特定債権と不特定（種類）債権、金銭債権、選択債権の概念を整理する。
	2	債権の効力、「債務の本旨」と信義則	私的自治の原則に基づく法律行為と関連付けながら、債務不履行責任の諸制度（履行遅滞・履行不能・不完全履行）の概要を整理する。その上で、「債務の本旨」の内容が、信義誠実の原則によって、どこまで拡大されるのかを、履行補助者の過失・安全配慮義務（・契約締結上の過失）の諸問題を通じて、検討する。
	3	履行の強制、債務不履行の効果としての損害賠償・法定解除	履行の強制に関する諸制度を整理する。また、特に債務不履行制度の効果として、損害賠償・法定解除について、学説や判例の展開を踏まえて、検討する。
	4	債務不履行責任と売主の担保責任の関係	「債務」の観点から、売買契約における瑕疵担保責任の本質を多角的に論じて、不完全履行責任との関係を検討する。また、売主の担保責任一般についても債務不履行制度との関係で検討する。
	5	債務不履行責任と危険負担の関係	危険負担制度を、債務不履行責任と比較しながら検討し、両制度の区別を明確に理解する。そして、いくつかの事例を使って、債務不履行制度をめぐる制度横断的な理解を、まとめる。
	6	債務者を保護する制度としての受領（債権者）遅滞	弁済の提供に関する議論を整理した上で、債務者を保護する制度である受領（債権者）遅滞について、その性質や適用事例を検討する。
	7	まとめ	タール事件（最判昭和30年10月18日判決）を使って、これまでの全体のまとめを制度横断的に行う。
	8	債権の回収方法の諸手段、債権の消滅、代物弁済・供託・免除・混同	以下に検討する債権の回収方法としての諸制度について、ここで全体像をまとめる。債権の消滅について整理した上で、債権回収手段の一つとして、代物弁済に関する基礎知識を習得する。また、供託・免除・混同について、制度の概要をまとめて検討する。

	9	債権の準占有者への弁済	債権の準占有者への弁済に関する諸判例を検討する。預金者保護法の趣旨・背景について、多角的に検討する。
	10	債権譲渡	債権譲渡の基礎知識を習得し、実際の場面で債権回収手段として使用されている実態を、判例などを使って検討する。また、債権譲渡と比較しながら、債務引受・更改について検討する。
	11	相殺	相殺の基礎知識を習得し、その中で特に、相殺の担保的機能について、銀行業界の実態と関係させながら、事例・判例を検討し、課題を明らかにする。
	12	責任財産の保全（債権者代位権）	責任財産の保全制度について論じ、特に、債権者代位権の本来的適用事例と転用事例について詳細に検討する。
	13	責任財産の保全（債権者取消権）	債権者代位権との比較において、債権者取消権の意義を明らかにし、特に、詐害行為の多様な側面を、改正破産法の影響も交えながら検討する。
	14	多数当事者の法律関係、連帯債務	多数当事者の法律関係について基礎知識を習得し、特に連帯債務について、人的担保の一つとして、連帯保証との相違を検討する。
	15	人的担保としての保証債務	人的担保として、保証債務について基礎知識を習得する。その上で、根保証や信用保証協会などの今日的な問題について、詳しく検討する。
授業方法・予習上の留意点(各回指示以外) 自習事項	<p>授業内容の項目の配列は、基本的に内田『民法Ⅲ』に依拠する。</p> <p>事前に配布するレジュメに、講義範囲の重要判例を基にした事例問題を掲載している。これらの問題について、教科書の該当頁とレジュメ内容によく目を通して、予習してもらおう。</p> <p>講義では、まず、条文に即して、各制度の意義・要件・効果などの基礎知識について、体系的に理解しているかを発問しながら確認する。また、重要な判例について、問題とされる要件を明らかにし、条文解釈との関わりで、ポイントを確認する。その上で、予習している事例問題について、多角的に発問し、基礎知識の定着を図る。</p> <p>講義は、双方向性の問答方式で行う。特に、具体的な発問によって、具体的事実関係と法規範の一言一句との論理的緊張関係を実感できるものにする。予習も常に具体的な事例を意識しながら行うことが必要である。</p> <p>必要に応じて、項目をまとめる意味で、判例をディベート形式で検討する。また、随時課題を出し添削を行う。主体的な積極的参加が不可欠です。</p>		
評価方法と評価基準 (期末試験、レポート、ディベート等)	<p>受講態度（プレゼンテーション・発言内容・予習状況など）（15%）、レポート（15%）、試験（70%）の結果から、総合的に判断します。欠席については、1回ごとに点数を引きます。</p>		
テキスト 独自教材	<p>教科書としては、内田貴『民法Ⅲ』（東京大学出版会）を指定します。</p> <p>ただし、講義ごとに、事前に、詳細なオリジナル教材をお渡しします。その中に、主な参考図書の参照頁を明記しています。各自、該当箇所を十分読んで予習してください。法科大学院向けの教科書の決定版はまだ出ていません。教科書については講義の最初に詳しく説明します。</p>		
参考書	<p>内田貴『民法Ⅲ』（東京大学出版会）、潮見佳男『ブラクティス債権総論』（信山社）、川井健『民法概論3』（有斐閣）、『民法3・4』（有斐閣Sシリーズ）、近江幸治『民法講義3』（成文堂）、『民法判例百選Ⅱ』（有斐閣）</p>		